

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

2019年10月に消費税率10%への引上げとともに、軽減税率制度が実施されます。また、2023年10月に適格請求書等保存方式（通称：インボイス制度）が導入されます。今回の説明会では、これらの制度に関する必要な対策を計画的にご準備いただけるよう軽減税率制度の概要をわかりやすく解説していただきます。この機会にぜひご参加いただき、今後の対応にお役立てください。

○日時 令和元年5月21日（火） <昼の部> 13:30～15:00
<夜の部> 19:00～20:30

○場所 伊勢商工会議所 5階大ホール

○内容

- 消費税軽減税率制度について
- 軽減税率対策補助金制度（事業者支援措置）について
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）について
- 質疑応答

※昼の部・夜の部ともに同じ内容です。

○講師 伊勢税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 佐藤 哲也 氏（昼の部）
伊勢税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 田中 悟 氏（夜の部）

○定員 80名

○受講料 無料

○共催 伊勢商工会議所・(公社)伊勢法人会・伊勢青色申告会・伊勢間税会・伊勢納税貯蓄組合連合会

○問合せ先 伊勢商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0596-25-5155

※ 参加を希望されます方は**5月17日（金）まで**に下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAXにて**お申込していただきますようお願いいたします。

消費税軽減税率制度研修会 参加申込書 (5/21(火))

FAX: 0596-23-1151

<昼の部> 13:30～15:00 ・ <夜の部> 19:00～20:30				
※どちらかに丸印をご記入ください。				
事業所名		業種		参加者氏名
		TEL		
所在地		FAX		

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供や研修会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、研修会当日に撮影します映像や写真については、会議所ファン誌や広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。